

## 補正予算額について

(今回の補正の特徴)

6月補正予算は、上庄谷地域におけるNPOバス運行を助成する事業、小中学生を対象にアイデア商品の開発や広報・宣伝などの起業体験事業を実施し、チャレンジ精神や情報収集・分析力などを育成するための事業を計上しています。さらに、地域の営農組合に対して、農業機械の購入費用や今年の大雪により倒壊したビニールハウスの再建・修繕費用を補助する事業、低所得世帯などにおける第1子の保育料無償化などを実施するための事業などを計上し、一般会計の補正額は、75,821千円の増額となっています。

また、地方創生推進交付金の対象となった事業について増額及び財源補正を行っています。

(予算規模)

(単位：千円)

区分	補正前の額	補正予算額	補正後の額
一般会計	21,491,000	75,821	21,566,821
特別会計	13,931,954	0	13,931,954
企業会計	3,821,360	0	3,821,360
計	39,244,314	75,821	39,320,135

(一般会計補正予算額の款別分類)

(歳入)

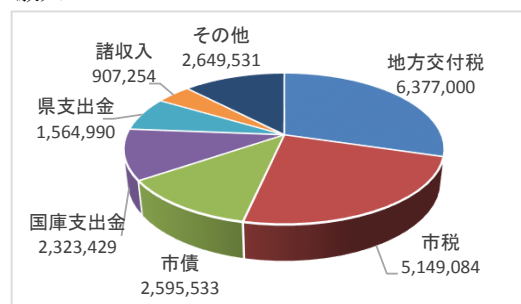
市債	40,000 千円
県支出金	16,605 千円
国庫支出金	9,800 千円
繰越金	7,958 千円
寄附金	2,916 千円
その他	△ 1,458 千円
合計	75,821 千円

(歳出)

商工費	35,566 千円
農林水産業費	19,822 千円
民生費	5,848 千円
教育費	5,846 千円
衛生費	5,047 千円
その他	3,692 千円
合計	75,821 千円

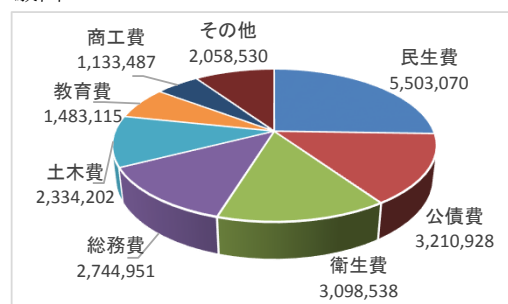
(一般会計補正予算後の款別分類)

歳入



歳出

(単位：千円)



**目的**

平成30年4月1日から廃止となった生活路線バス「旧三尾線」「旧論田循環線」沿線住民の日常生活に必要な移動手段として、地域が主体となったNPO法人による新たなバスの運行を支援します。

**事業概要**

「旧三尾線」「旧論田循環線」の運行地区であった速川地区、明和地区、上庄地区に加え、現在「くめバス」を運行している久目地区の皆様で、新たなNPO法人によるバスの運行に向け準備を進めており、「くめバス」の路線のほか、「旧三尾線」「旧論田循環線」に早借、上田、柿谷、七分一など、従来、運行していない地区も加えた路線を運行する予定です。

平成30年10月からの運行に向け、必要となる車両やバス停標識の購入費用、車庫の建設に要する経費などへの助成を行うことにより、NPO法人の健全な運営、高齢者や高校生などの移動手段の確保を支援します。

**スキーム**

平成30年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		6月議会 議決									
		6月補正 予算要求 (車両等購入 費補助金)	交付申請 NPO								
			入札	納車など	運行開始						

**予算の内容**

- ◇ NPO過疎地バス路線支援事業費補助金(車両等購入費補助金)
  - ① 新車両購入費(14人乗り:4台)
  - ② バス車庫建設費(2箇所)
  - ③ 移動バス停標識購入費(83箇所) など

**車両イメージ**



**バス停イメージ**



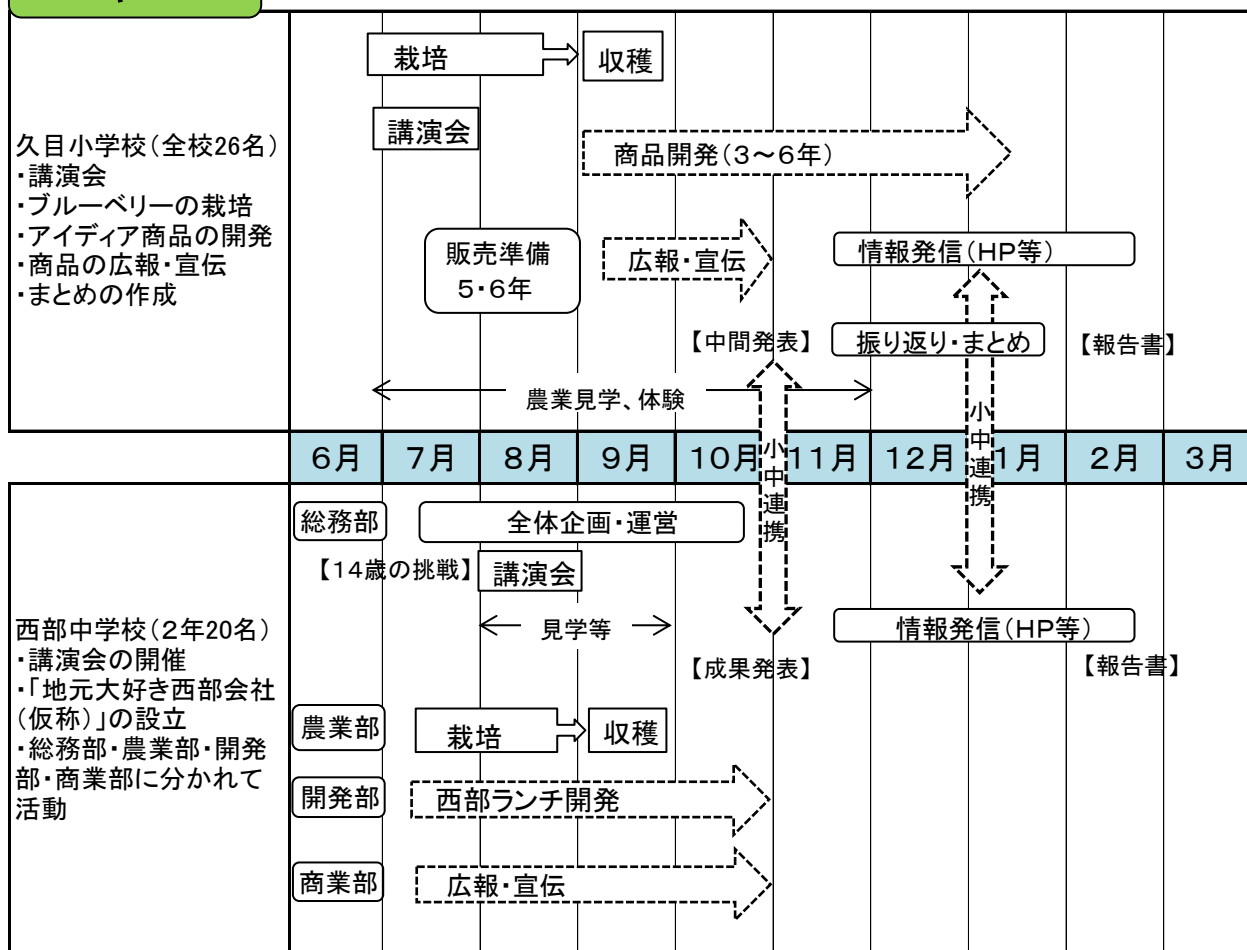
**目的**

子供たちの起業家精神(チャレンジ精神、創造性探究心など)や起業家的資質・能力(情報収集・分析力、判断力、リーダーシップ、コミュニケーション力など)を育成します。なお、これらの資質・能力は起業家や経営者だけに必要なものではなく、どのような立場であっても社会で活躍するために求められる力です。

**事業概要**

「ふるさと氷見を愛し、次代を担う人づくり」に向けて、文科省の委託事業「小・中学校等における起業体験推進事業」を実施します。

**スキーム**



**目 的**

地域の担い手の育成・確保を推進するため、農業用機械などの導入を支援します。

先の大雪により被災した農業用ハウス等の再建・修繕などを支援します。

**事業概要**

人・農地プランの中心経営体に位置づけられ、国の補助金交付要件を満たした集落営農組織に、農業用機械(田植機、トラクター、コンバインなど)、農業用施設(育苗ハウス等)を導入し、経営面積の拡大等を支援します。

- ・機械購入整備 4経営体(田植機5台、トラクター2台、コンバイン2台ほか)
- ・農業用ハウス整備 2経営体(育苗ハウス6棟、育苗・園芸ハウス1棟)

**スキーム**

平成30年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		6月補正 予算要求									
		経営体において業者選定	機械の納品 施設の整備								



【田植機 6条】



【大雪で倒壊したハウス(惣領)】



中山間の圃場

## 目的

林業6次産業化によるしごと創生、観光振興などによる人の流れづくり、子育て・教育支援、多世代交流といった多分野への効果波及を目指す木育推進組織の設立支援及び木育拠点整備により、氷見市における地方創生の実現を目指します。

## 事業概要

行政、林業、子育て関係者などによるトップ会談として「木育会議」を開催し、氷見市木育ビジョンの策定及び木育推進組織の設立を目指します。また富山大学等と連携した地域産材の高付加価値化試行実験を行い商品開発を目指すほか、組織構築のための外部人材を海浜植物園の園長として招聘します。

## スキーム

平成30年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	6月補正 予算要求		第1回 木育 会議			第2回 木育 会議					
関係者によるコアメンバー会議、ビジョン案作成						外部人材招聘					
地域産材高付加価値化試行実験											

氷見市海浜植物園に、以下イメージの木育拠点をつくることを目指します。(H33.4オープン目標)

### 1. 「自然」を切り口とした子育て・教育支援、多世代交流の場

海浜植物園内に氷見産材を活用した屋内空間、木製玩具を整備。雨天の多い北陸でも安心して自然とふれあえる場となり、市内外から子育て世代を中心に多くの人々が来園します。アナログな木のおもちゃと人をつなぐのはシルバー世代。高齢者のいきがい創出にも貢献する場となります。



↑イメージ  
ツリークライミング、  
森林伐採体験など

### 2. 着地型観光の推進拠点

場を運営するのは、林業、子育て関係者を中心として設立された民間組織。氷見の自然を活かした体験プログラムが頻繁に行われ、民宿と連携した宿泊型体験プログラム、グリーンツーリズムが行われるなど、氷見の自然への入口となります。

### 3. 林業分野における地域商社機能

拠点では市内木工製品の商品開発・消費者への直接販売を行います。氷見産材で作られた内装木質化空間、木工製品は、それ自体がショールームの役割も持ちます。内装木質化空間は移動・組立式で自由なレイアウト変更が可能です。氷見市版木育キャラバンとして屋外展開や出張PRを実施します。



↑イメージ  
ひみ里山杉活用協議会  
「ひみ板小屋」

**目的**

少子化が進み、人口減少が社会問題化している中、平成29年7月から氷見市が実施している満1歳以上の第2子の保育料の無償化に加え、平成30年9月から一定の低所得世帯の第1子などの保育料について無償化・軽減を行い、子育て世帯に係る経済的負担を軽減させます。

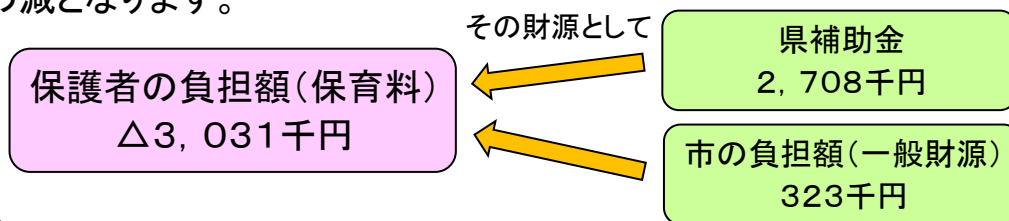
**事業概要**

現在、氷見市が実施している満1歳以上の第2子の保育料の無償化に加え、富山県が予定している、一定の低所得世帯の第1子・第2子の保育料の無償化・軽減について、氷見市の事業と合わせて拡充します。

**【拡充内容】**

- ① 年収260万円未満世帯の第1子を無償化  
(現在、国制度でひとり親世帯は無償)
- ② 年収360万円未満のひとり親世帯の第1子を無償化(氷見市実施済)  
(現在、国制度で一部軽減あり)
- ③ 年収360万円未満のひとり親世帯以外の第1子を1/2軽減
- ④ 年収360万円未満世帯の第2子を無償化(氷見市一部実施済)  
(現在、国制度で1/2軽減)

上記の拡充により、保護者の負担額(保育料)は市全体で3,031千円の減となります。



**スキーム**

平成30年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		6月補正 予算要求		規則改正	運用開始						

6. 政策参与の設置にかかる委員報酬（一般管理費）	275 千円
一般事務費（一般管理費）	435 千円
計	710 千円

## 目的

氷見市における重要施策の企画・立案及び重要課題の解決の促進を図るため、地方自治法第174条の規定に基づく専門員として、氷見市政策参与を設置します。

## 事業概要

- 氷見市政策参与設置規則に基づき、政策参与を設置します。
- ・政策参与は、市長の求めに応じ、各分野の専門的な立場から、市政に対する助言及び提言を行うものとし、行政に関し高度の学識経験を有するもののうちから市長が委嘱します。
  - ・身分は地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤の特別職とします。
  - ・任期は1年以内とし、再任を妨げないものとします。
  - ・報酬及び費用弁償については、氷見市各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の定めるところにより、市長が予算の範囲内で別に定めるものとします。
  - ・施行は、平成30年7月1日からとします。

### 委嘱人数は5人程度

（担当分野：産学官連携、企業誘致、都市政策、観光・魅力発信、ふるさと教育など）

うち市内在住有識者	2名程度
うち県内から招へいする高度の知識・経験を有する者	1名程度
うち県外から招へいする高度の知識・経験を有する者	2名程度

## スキーム

平成30年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		6月補正 予算要求・ 議決	氷見市 政策参 与設置 規則の 制定・ 施行	委嘱状の交付、運用開始								

## ○その他の事業

---

- ・ 放課後児童クラブ環境改善事業費 1,012 千円  
放課後児童クラブ（朝日丘）の施設改修に要する費用を補正します。
- ・ 安心生活創造事業費 500 千円  
安心生活創造事業の新規取組地区（碁石）への補助金を補正します。

### 【国の地方創生推進交付金の採択を受けたことにより増額及び財源補正する事業】

	3 事業 採択額計	12,860 千円
・ まんがのまちづくり推進事業費	採択額	7,705 千円
・ 潮風ギャラリー管理運営事業費	採択額	2,262 千円
・ 木育推進事業費	採択額	2,893 千円
・ その他事業		15,593 千円
・ 小学校営繕費	3,978 千円	
・ 斎場営繕費	3,743 千円	
・ 水産業振興基金積立金	2,916 千円	
・ 生活保護システム管理事業費	2,646 千円	
・ 空き家活用まちづくり事業費	2,000 千円	など

---

### お問合せ先

財務課財政担当 担当者名：杉本 （電話）0766-74-8015



一般会計 補正予算第1号  
歳入

単位：千円

款	項	節内訳	補正額
分担金及び負担金			
△ 2,285	負担金		
		△ 2,285 保育所費負担金	△ 2,285
国庫支出金			
9,800	国庫補助金		
		9,800 地方創生推進交付金	12,860
		障害者総合支援事業費補助金	472
		生活保護適正実施推進事業費補助金	2,078
		社会資本整備総合交付金	△ 5,610
県支出金			
16,605	県補助金		
		15,405 保育料軽減対策費補助金	2,708
		担い手育成・規模拡大推進事業費補助金	△ 2,400
		経営体育成支援事業費補助金	15,097
	委託金		
		1,200 小・中学校等における起業体験推進事業費委託金	1,200
寄附金			
2,916	寄附金		
		2,916 水産業振興基金寄附金	2,916
繰越金			
7,958	繰越金		
		7,958 前年度繰越金	7,958
諸収入			
827	雑入		
		827 その他雑収入	827

款	項	節内訳	補正額
市債			
40,000	市債		
	40,000	コミュニティバス整備事業債	34,400
		道路整備事業債	5,600
補正額計			75,821
補正前額			21,491,000
歳入予算総計			21,566,821

歳出

単位：千円

担当課	事業名	事業説明	補正額
<b>地域振興課</b>			
	空き家活用まちづくり事業費	空き家優良物件化支援補助金申請見込件数が増加したことに伴い補正する。	2,000
	NPOバス運営推進事業費	上庄谷地域（久目、速川、明和及び上庄）におけるNPOバス運行に必要な車両購入費等への補助金を補正する。	35,566
<b>総務課</b>			
	委員報酬（一般管理費）	本市における重要施策の企画・立案及び重要課題の解決の促進を図るため、新たに氷見市政策参与を設置することに伴い必要となる報酬を補正する。	275
	一般事務費（一般管理費）	本市における重要施策の企画・立案及び重要課題の解決の促進を図るため、新たに氷見市政策参与を設置することに伴い必要となる経費を補正する。	435
	委員報酬（公平委員会費）	公平委員会委員の報酬を年額17千円から、日額10千円に変更することに伴い補正する。	232
	職員給与費（保育所費）	財源補正	財源補正
<b>福祉介護課</b>			
	安心生活創造事業費	安心生活創造事業新規取組地区（碁石）への補助金を補正する。	500
	自立支援事業施行事業費	障害者総合支援法の改正に伴うシステム改修費用を補正する。	944
	生活保護システム管理事業費	生活保護基準の見直し（平成30年10月）に伴うシステム改修費用を補正する。	2,646
<b>子育て支援課</b>			
	保育所運営事業費	財源補正	財源補正
	民間保育所等施設給付事業費	富山県の保育料軽減対策費補助金（県1/2、市1/2）の拡充により、低所得世帯等の保育料が減額されることから、認定こども園等の保育料減額分に係る補助金を増額補正する。	746
	放課後児童クラブ環境改善事業費	放課後児童クラブ（朝日丘）の施設改修に要する費用を補正する。	1,012
<b>健康課</b>			
	すくすく子育てサポート事業費	児童の発達の状態を把握し、適切な助言指導を行うために、臨床心理士が行う検査等に要する経費（備品購入費等）を補正する。	384

担当課	事業名	事業説明	補正額
<b>環境防犯課</b>			
	斎場営繕費	消防用設備等点検結果を受け、自動火災報知装置の取替工事等、指摘のあった不良箇所 の解消に要する費用を補正する。	3,743
	カラスが住みにくいまちづくり事業費	カラス対策用ごみネット貸与申請件数が増加したことに伴い補正する。	430
	ごみ集積場設置整備事業費	昨年度の大雪によるごみ集積場の破損等、補助申請件数が増加したことに伴い補正す る。	490
<b>商工観光課</b>			
	潮風ギャラリー管理運営事業費	財源補正	財源補正
	まんがのまちづくり推進事業費	財源補正	財源補正
<b>農林畜産課</b>			
	担い手育成・規模拡大推進事業費	島尾営農組合への補助が一部国庫補助対象となったことに伴い補正する。	△ 3,600
	経営体育成支援事業費	地域の担い手の育成・確保を推進するため、農業用機械等の導入費用に対する補助金 を補正する。また、昨年度の大雪により倒壊被害のあったビニールハウスの復旧に係 る補助金を補正する。	15,097
<b>水産振興課</b>			
	水産業振興事業費	昨年の台風21号により漁具等に被害を受けた漁業者に対し、氷見市漁業近代化資金利 子補給金交付要綱に基づき交付する利子補給金を補正する。	12
	水産業振興基金積立金	基金積立金を補正する。（氷見地区マリノバージョン拠点漁港漁村総合整備促進対策 協議会解散に伴う寄附金）	2,916
<b>道路課</b>			
	道路舗装補修事業費	財源補正	財源補正
<b>花みどり推進室</b>			
	木育推進事業費	地方創生推進交付金を活用し、木育推進組織設立に向けた人材を招聘するとともに、 木製玩具の商品化へ向けた取組み等に要する費用を補正する。	5,397
<b>教育総務課</b>			
	小学校営繕費	遊具安全点検結果を受け、更新が必要な遊具更新に要する費用を補正する。	3,978
	「中学生ふるさと発見塾」開催事業費	生徒等の移動について、市有バス更新により民間バスの借り上げが必要になることに 伴い必要となる経費を補正する。	186

担当課	事業名	事業説明	補正額
学校給食センター	給食センター営繕費	調理機器及びボイラー機器の緊急修繕に伴い修繕費に不足が見込まれることから補正する。	482
学校教育課	小・中学校等における起業体験推進事業費	キャリア教育の一環として「起業家精神」や「起業家的資質・能力」を有する人材を育成するため、小中学校等において起業体験活動を実施するモデルを構築し、全国への普及を図る「小・中学校等における起業体験推進事業」を実施する経費を補正する。（実施校：久目小学校、西部中学校）	1,200
スポーツ振興課	氷見シーサイドマラソン大会実施事業費	財源補正	財源補正
消防総務課	防火水槽解体撤去事業費	上泉防火水槽跡地における地中埋設物撤去に要する経費を補正する。	750
補正額計			75,821
補正前額			21,491,000
歳出予算総計			21,566,821